

「阿波人形浄瑠璃」多言語化デジタルコンテンツ制作業務 仕様書

1 業務名称

「阿波人形浄瑠璃」多言語化デジタルコンテンツ制作業務

2 業務の目的

本委託業務は、徳島県立阿波十郎兵衛敷に来館する外国人に多言語による解説コンテンツを提供し、阿波人形浄瑠璃の魅力発見・理解増進につなげることを目的とする。

3 業務の委託期間

契約締結日から令和8年3月19日(木)

4 コンテンツ活用施設の概要

(1)コンテンツ(成果物)を提供する施設の名称

徳島県立阿波十郎兵衛敷

(2)所在地

徳島市川内町宮島本浦184

(3)休館日

年末年始(12月31日から1月3日まで)

(4)開館時間

午前9時から午後5時

(5)入館料

大人 410 円／大・高校生 310 円／小・中学生 200 円

(6)年間来館者数

令和6年度来館者数:20,040 名

うち、外国人来館者数:1,532 名
アメリカ:271 名／フランス:202 名／台湾:181 名
オーストラリア:117 名／韓国:77 名／

5 業務内容

(1) 共通事項

ア 本委託業務は、文化庁「令和7年度文化財多言語解説整備事業」(以下、「文化庁事業」という)を活用し実施するため、文化庁事業の募集案内(参考資料1)及び「文化財の多言語解説案内板の制作指針」(参考資料2)に沿って遂行すること。

なお、文化庁事業の募集案内4・5ページ「各費目における単価上限・補助対象外経費等」に留意すること。

イ 5(2)～(5)の業務の実施にあたり参照することとなる「英語解説文」については、観光庁のR7年度地域観光資源の多言語整備支援事業(以下、「観光庁事業」と

いう)にて観光庁の直執行により作成されるものである。当該英語解説文(完成品)の委託者から受託者への提供は、令和7年11月下旬頃を予定している。なお、完成品の提供前であっても仮訳の英語解説文を提供することは可能である。

ウ 別紙多言語化資源一覧(「阿波人形浄瑠璃」多言語化デジタルコンテンツ制作業務)(以下、「資源一覧」という)に記載の「英文単語数」は現時点での予定であり、納品時の翻訳の内容によっては、その増減があり得るので留意すること。

エ 成果物には、「観光庁」及び「文化庁」のシンボルマークを掲示するため、余白等に配慮すること。なお、大きさについては文化庁HPを参照すること。観光庁については契約後、別途案内する。

文化庁HP(シンボルマークについて)

<https://www.bunka.go.jp/bunkacho/symbolmark/index.html>

オ 解説文の作成【(2)(3)】にあたっては、ネイティブチェックを行うなど、閲覧者にとって、解説コンテンツの価値が無理なく伝わるように配慮すること

カ 本委託事業で制作するコンテンツは、施設を訪れるさまざまな属性の来館者が閲覧する対象となることを前提に業務を実施すること。また、そのコンテンツを提供する媒体となるホームページやデジタルサイネージの活用の方策においても同様の配慮を行うこと。

キ 成果物の納品にあたっては、コンテンツを提供する現地の環境に即した動作確認を行い、円滑な稼働を確認した上で納品すること。

(2) フランス語解説文作成

ア 観光庁事業で制作した英語解説文を元に、フランス語の解説文を作成する。

イ 対象となるものについては、資源一覧にあるもの全て。

(英単語数合計:約 8,710)

(3) 中国語・韓国語解説文作成(一部)

ア 観光庁事業で制作した英語解説文を元に、中国語・韓国語の解説文を作成する。

イ 対象となるものについては、資源一覧 NO.1, 4, 7, 10, 12, 13 の6項目。

(英単語数合計:約 3,330)

※中国語については、繁体字と簡体字の両方を作成すること。

(4) 多言語対応解説ホームページの作成

ア 来館者が閲覧する解説ホームページを作成する。

イ 作成した解説ホームページには、観光庁事業で作成した解説文(日・英・中・韓)と、5(2)(3)で作成した解説文を掲載する。

ウ 解説ホームページへの誘導は、館内各所に貼付するQRコードによること。

※閲覧者の任意で言語を選択できる仕様とすること。

※「QRコードの読み込み」から「希望する言語での解説文表示」までを円滑に行

えるユーザー目線での仕組みとし、その運用を実現するためのサーバー環境やWebサイトの構築に配慮すること。

エ 資源一覧中、NO.12-15については、QRコード掲示用看板の設置費用も含めること。

オ 当施設を訪れた来館者が、ホームページ内でアンケート(阿波人形浄瑠璃に関する理解度等について)に回答する仕様とすること。

＜アンケート内容＞

(必須項目)

- ① 本解説ページで阿波人形浄瑠璃を十分理解できたと思うか。
- ② 阿波十郎兵衛敷に来館してよかったと思うか。
- ③ 阿波十郎兵衛敷は、家族や知人におすすめしたい施設だと思うか。
- ④ 阿波人形浄瑠璃を通して、徳島県の文化をより知りたいと思ったか。

(任意項目)

- ⑤ その他取組の効果を高める上で、必要と考えられる事項

カ オの他、効果検証を行うためのデータの収集や、その集計結果の分析とその活用方法についても提案すること。なお、採択後の実施にあたっては、実施するか否かも含め、委託者との協議を踏まえ、必要な調整を経て実施する可能性がある点に留意すること。

キ ページ構築について

- ・サポートOSは Windows・MacOS・Android・iOS(構築時点で最新のもの)
- ・サポートブラウザは Firefox・Chrome・Apple(Safari)・Edge(構築時点で最新のもの)
- ・独自のドメインを取得すること。
- ・ユーザビリティサイト閲覧者がストレスなく閲覧できるように配慮したデザインにすることとし、ビジュアルで分かりやすいものとする。なお、スマートフォンでの閲覧を考慮したレスポンシブウェブデザインにすること。
- ・ウェブアクセシビリティは徳島県HPが目標とする、「JIS X 8341-3:2016 の適合レベル AA」に準拠すること。ただし、外部から提供されたサービス及び付随するコンテンツ又はウェブページ、画像及び動画等は対象外とする。

ク 管理運営費について

今後の管理運営に係る予算確保のため、令和7年11月中に、年間の管理運営費(軽微な修正を含む)について見積書を提出すること。

(5) デジタルサイネージに表示するコンテンツの作成・設置

ア 写真や動画(音声含める)を用いて阿波人形浄瑠璃の魅力を発信できるコンテンツを多言語で作成する。

イ 原則、写真及び動画については阿波十郎兵衛敷敷において保管しているものを活用することとするが、必要に応じて取材・撮影を実施すること。

- ウ デジタルサイネージの購入費についても経費に含めるものとし、型は42～47インチ(型)を1台、施設内の「展示室」において横向きで使用するものとする。
- エ コンテンツを作成する対象は、資源一覧中 NO.4～11の8項目(「媒体化 サイネージ」列において「★」マーク)。

6 委託業務の進め方

- (1)業務遂行にあたり取材・撮影等が必要となった場合は都度実施すること。
- (2)業務の報告及び内容の決定にあたっては、委託者と協議すること。
- (3)業務内容については、指定管理者の職員の意見等も考慮し実施すること。

7 完了年月日

令和8年3月6日(予定)

8 留意事項

- (1)受託者は、本業務の全部を一括して、第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。また、本業務の一部を、第三者に委託し、又は請け負わせる場合は、あらかじめ委託者の承認を得なければならない。
- (2)受託者は、本業務の実施に当たり、関係法令、条例及び規則等を遵守すること。
- (3)受託者は、本業務の実施にあたって知り得た秘密を他に漏らし、又は本業務以外の目的に使用してはならない。委託期間が終了し、又は委託契約が解除された後においても同様とする。
- (4)受託者は、本業務の履行に当たり、自己の責めに帰すべき事由により委託者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。
- (5)受託者は、本業務の履行に当たり、受託者の行為が原因で利用者その他の第三者に損害が生じた場合には、その賠償の責めを負うものとする。
- (6)本委託業務において、制作された著作物の所有権、著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含む。)、知的財産権及びその他一切の権利は、文化庁及び委託者に帰属するものとする。ただし、受託者のビジネスモデル及びノウハウ、システムに属するものを除く。また、受託者は、本委託業務の実施のために必要な第三者の著作権・肖像権については、事前に許諾を取得すること。